

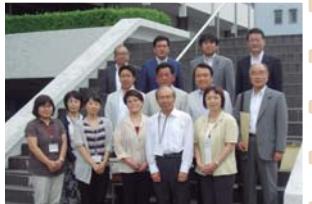
# 5 生涯スポーツへの取り組みについて 超高齢化社会を迎え、県民への普及に努力を

**大柴邦彦** 団塊の世代がすべて後期高齢者となる平成37年には、国民のほぼ3人に1人がその枠に入る。急速な高齢化社会にとって、疾病予防や、健康な生活を送るためにスポーツと親しむことの大切さが益々重要視されている。高齢に達してからもスポーツを楽しめるようにするためにには40、50代の比較的若い時代から習慣をつけていくことが必要だとも言われる。2020年の東京オリンピック・パラリンピック開催は、啓発にとってまたとない好機とも言える。県として、県民の高齢者スポーツへの参加

機会を増やすためにどのように取り組んでいくのか伺いたい。

**教育長** 県の高齢者のスポーツ普及策としては、「山梨ねんりんピック」など、各種大会やイベントを支援している。本年度からは山梨地域スポーツ推進協議会に高齢者スポーツの関係者を加え体制を整備していく。幅広い世代が様々なスポーツを楽しむための総合型地域スポーツクラブの設立、育成にも努めている。

## 自由民主党山親会 県外調査・県内調査



●香川県ひきこもり支援センター  
(平成27年7月22日)



●高知県土木住宅課  
(平成27年7月23日)



●愛媛県 新居浜工業高等専門学校  
(平成27年7月23日)



●松山市役所  
(平成27年7月24日)

私の所属する会派では、暮らしやすい豊かな郷土山梨の実現、県民が希望にあふれ、安心して暮らせる魅力ある郷土づくりを目指し、県政の課題に対処するため、積極的に県内外に出かけ、調査・研究を重ねています。

今回は県内外での調査・研究の中で、地元北杜市にも関連のある課題についてその一部を報告します。7月22～24日には香川、高知、愛媛県を、県内では7月28日には山梨大医学部附属病院、山梨県立中央病院、8月18日には、昭和町・藤精機(株)、大月市・(株)ニッセーを調査してきました。

香川県ではひきこもり支援の専門機関である「香川県ひきこもり支援センター」を訪問、ひきこもりの子を持つ親の会である「KJJ香川県オリーブの会」の川井会長から、同県におけるひきこもり支援対策について具体的な活動内容を伺いました。高知県では県土木住宅課を訪ね、同県における「空き家対策等推進事業」の取り組みについて伺いました。空き家率が全国でも高い水準にある本県には非

常に参考となる内容でした。愛媛県では松山市の中小企業を応援する「松山市中小企業振興基本条例」について伺いました。山梨でも同条例制定の要望がありますので、具体的な施策について調査、研究してまいりました。

山梨大医学部附属病院と山梨県立中央病院への現地視察では、山梨大医学部附属病院で、木内副病院長から病院再整備事業の概要など6項目の実施状況について伺いました。県立中央病院では、小俣理事長から救急医療センターの現状と課題など6項目について説明を受けました。

8月の、昭和町・藤精機(株)、大月市・(株)ニッセーの調査では、地場の企業として業績を伸ばしている2社を訪問し話を聞いてきました。

地域の皆さまの声に耳を傾け、施策に反映させていく事が私の務めです。地域の企業も積極的に応援していきます。



●四国がんセンター  
(平成27年7月24日)



●県立中央病院  
(平成27年8月18日)



●中巨摩郡昭和町 藤精機(株)  
(平成27年8月18日)



●大月市 (株)ニッセー  
(平成27年8月18日)

山梨県議会議員

# 大柴邦彦 Vol.09

## 議会レポート

平成27年12月

発行元 大柴邦彦



## 地元企業の振興 企業の農業参入推進 高齢化社会の健康対策

### 新県政へふるさとの各種課題克服への 積極的な対応を求める

過ごしやすい季節も過ぎ、さらに年末へと時間はとどまる事を知りません。この間、皆様にはいかがお過ごしましたでしょうか。

今年は、全国各地で大雨が降り、9月には台風18号による大雨で、北関東などの堤防の決壊による大水害など、私たちの生活を脅かすような“予想外”的災害が発生しました。

県議活動2期目を迎えた本年度、早くも半年余が過ぎました。去る9月定例県議会では、所属する自由民主党山親会を代表して本会議一般質問に立たせていただきました。

質問にあたっては、その冒頭で私たちより数カ月前にスタートした後藤新県政の「輝き

あんしん プラチナ社会」の実現に向けて、新たな県政運営の指針となる「総合計画」や「人口ビジョン」「総合戦略」に関して県議会議員の一人として知事と共に取り組んでいくことを訴えました。

質問では、本県企業、さらに本県農業における企業の参入などによる活性化策などについて議論を交わとともに、私個人としての要望を訴えました。今後も本県の各種の課題克服について、活発な議会活動に取り組んでいく覚悟です。地域の皆様のご意見もお待ちしております。

山梨県議会議員  
**大柴 邦彦**

TEL 0551-25-2560  
E-Mail: info@ooshiba-kunihiko.jp  
http://ooshiba-kunihiko.net/



「県内企業に対する支援」「企業の農業参入」「鳥獣害対策」「18歳選挙権の導入」など

# 県政の長期的展望に質問と提言を投げかけ

## 1 県内企業に対する支援について 行政サイドからの積極的な施策望む

**大柴邦彦** 機械電子産業は本県の主力産業で、製造品出荷額7割を占めているが、産業グローバル化の進行の中、県内に進出、操業していた大手のいくつかが撤退した。主力産業の安定は本県経済の活性化にとって欠かせないものであり、現状に關して積極的な対応が急務ではないか。企業誘致と同様、本県を拠点とする企業の安定、更には拡大を支援することが重要と考える。そのためには具体的な課題の把握が欠かせない。また課題のすべてに対応する事は困難だとしても、適切なフォローが必要とされる。県としてできる支援をしっかりと行うことで「山梨県は面倒見がいい」などの企業側の声が伝わり、新たに本県での立地を希望する企業の数も増えるのではないか。

近年は円安の進行もあり、国内工場の増強などの機運もうかがわれ、日銀甲府支店の短観も「県内設備投資は進行中」と指摘している。以上の状況にあって、県内の事業拡大を目指して、行政サイドとしてどのように取り組んでいくのか伺いたい。

## 2 企業の農業参入について 耕作放棄地の集約、積極的な方策を

**大柴邦彦** 平成21年の農地法の緩和により、農業を行う目的で一般企業が農地を借り受けることが可能になって以来、本県でも60社が参入を果たしている。企業の農業参入が本県農業や参入地域にどのような効果をもたらしているのか伺いたい。

北杜市で野菜生産に参入した企業によると、生産農産物の品質が高いことだけでなく、現地で商談を行うことで周囲の景観、自然環境の素晴らしさをアピールでき、他の生産地より売上が伸びているという。まさに知事提唱の「景観・農業力」と一体を感じる。こうした活力を伸ばしていくためには、今後もさらなる企業ニーズの把握などの取り組みが必要だが県としての方策を伺いたい。

一方、企業参入にあたってはまとまった農地が必要になるが、本県に多数存在している離農、高齢化による放棄地は中山間地の小規模農地が多く集約化が困難なケースや所有者の利権関係が複雑で、集約に手間取るケースも多いと聞く。それらの条件を克服していくために県としてどのように取り組んでいるのか伺いたい。

**後藤知事** 企業の農業参入については農政部の「扱い手対

**後藤知事** 企業の販路開拓や設備の老朽化など経営に関する課題については「やまなし産業支援機構」を通じて専門家の派遣をはじめ、取引拡大商談会の開催、設備貸与事業など様々な支援に取り組んでいる。また、新製品開発など技術的な課題についても工業技術センターの助言、最新機器を使用した試験など企業との連携した研究開発を推進している。加えて優秀な労働力確保などの人材育成や合同就職説明会、U・Iターン就職フェアなどの開催を並行して実施している。今後もこのような活動を強化していかたい。

**産業労働部長** 県は誘致企業が事業拡大を行う際に必要となる開発認可手続きや手狭な関連道路の改善など市町村などと連携しながら支援している。また不動産取得税の免除、産業集積促進助成金、雇用創出奨励金などの資金支援を行っている。今般、国が新たに創設した本社機能の拡充等に関する税制優遇制度も活用していかたい。



●北杜市明野町(有)アグリマインド農場施設にて

策室」において一元的に対応中で、県内外での企業訪問やセミナーを通じ、昨年度は38社からの新規相談があった。耕作放棄地の中には相続登記の不備や処々の問題で集約困難なケースが多く存在していたが、平成21年度の関係法令改正により集約がしやすくなり、この制度を活用しての企業の農業参入も推進している。今後も「農地中間管理機構」の機能をフル活用しながら参入を促進していかたい。

**農政部長** 企業の農業参入は、高齢化などにより新たな担い手を求めている地域を中心に新しい産地づくりにも貢献している。例えば、北杜市では昨年から「有限会社アグリマインド」など2社が大規模施設でトマト栽培をはじめ、さらに2社が参入を進めている。約10ヘクタールの耕作放棄地の解消と200人を超える雇用が見込まれている。南アルプス市でも本年度から「株式会社フレボファーム」が約4ヘクタールのパイプハウスでホウレンソウの周年生産を開始、30人を超える雇用が創出され、今後の期待も大きくなっているので、企業参入に努力していく。

## 3 鳥獣害対策について ニホンジカの駆除などに県独自の方策を

**大柴邦彦** 今、山村地域の過疎化、高齢化が進む地域は住民と森林との関わりが薄れて、農地と隣接する里山が放置され野生鳥獣の棲家となっている。私の地元の北杜市も例外ではなく獣害防止柵の設置が進み人と野生鳥獣が隔たり、適切な共存は遠い。全国的な課題であるニホンジカについては国が実施した初の推定生息調査によると、本県の生息数が6万9917頭だった。

県は平成35年度までの半減を目指しているが、毎年5億円前後に及ぶ農林被害という実情を見るにつけ、農林業関係者にとっては9年という長期計画は悠長なものと言わざるを得ない。捕獲の中核である猟友会の会員数の減少と高齢化についても、県は6月県議会で狩猟者の確保対策を急ぐとの答弁を行ったが、今後の方策を伺いたい。

一方では、関係地域では捕獲したニホンジカの食材としての活用も観光資源としていきたいとしているが県としての方針を伺いたい。また北杜市ではサルの被害も目立つ一方、先般、静岡県ではサル対策に有効といわれる電気柵による人の死亡事故が発生した。電気柵の安全対策についても県の方策を伺いたい。

**後藤知事** 本県では、これまで捕獲されたニホンジカを安全食品としてジビエ料理に活用するためのガイドラインを策定するなどの支援を実施している。北杜市に関しては、今般、明野町に地元協議会が鹿肉処理施設を整備することになり、県も事業

経費を9月補正に計上した。今後も支援を継続していきたい。

**森林環境部長** ニホンジカ対策は県としても国と同様な取り組みを行うにした。本年度の捕獲目標は1万4000頭とした。捕獲者確保については県猟友会と民間事業者から申請が示されていて、その強化、拡充に努めたい。

**農政部長** 電気柵対策は、静岡での事故を受けて本県でも点検を実施したところ、危険表示の不備106カ所、漏電遮断機未設置3カ所を確認し現在安全が確認されている。今後は、安全を確保しながら、電気柵の普及にも努めたい。

## 4 18歳選挙権の導入に向けた取り組みについて 新有権者へ学校現場などの適切な啓発を

**大柴邦彦** 本年6月の公職選挙法の一部改正により選挙権年齢が「満18歳以上」に引き下げられ来夏の参院選から適用される見通しとなった。今般の選挙権年齢引き下げは、若年層の政治離れが議論される中、教育現場を中心に若者の政治意識の昂揚を図る絶好の機会と考える。そこで新しく有権者となる高校生に対する県選挙管理委員会としての取り組みを伺いたい。

一方では、選挙に定められている様々なルールへの正しい理解を深めるための取り組みをどのように進めていくのかも聞きたい。また各学校の指導現場での政治的中立を保つ方策についても教育委員会の見解を伺いたい。

**選挙管理委員会委員長** 選挙管理委員会としては、これまで学校現場に出向いて選挙の仕組み投票の大切さについての出前授業を実施しているが、引き下げる実現した本年度は高校生を対象にした授業を県内8カ所で実施するほか正しい政治意識の昂揚に努めたい。

**教育長** 学校においても、生徒が様々な政策に興味、関心を持ち、自ら判断できるよう配慮したい。また、教員の指導の在り方について研修を行うとともに、教育現場における中立性の確保にも努めたい。



●日野春警察官駐在所開所式  
(平成27年8月27日)



●教育厚生委員会県外調査  
(平成27年9月1日~3日)



●北杜市健康福祉大会  
(平成27年10月17日)



●北杜市「市制施行11周年記念式典」  
(平成27年11月1日)